

令和 7 年度土地改良経済効果研究会（第 1 回）

農村振興局 整備部 土地改良企画課・設計課

資料 2 国産農産物安定供給効果及び生産基盤維持効果の原単位（熱量当たり効果額）の更新（CVM アンケート案の検討）について

令和 7 年 7 月 24 日

農林水産省

I 背景・目的

(I) 見直しの背景

- 作物生産量の変化は、従来、作物生産効果として、生産者余剰の変化（生産増減量×単価×純益率）を評価。一方で、麦・大豆等の交付金作物は、作物単価が低く抑えられているため、作物生産効果では食料安全保障上の重要性に見合った評価が困難。
- 平成 27 年度から、国産農産物安定供給効果として、生産額の変化を CVM により国民の感じる安心感の評価を開始。
- 令和5年度から、国産農産物安定供給効果について、生産額と供給熱量の両面から評価する形へ見直し。



- 令和6年度に、「食料安全保障の確保」の観点から、国産農産物安定供給効果の評価の視点を作物生産量の変化から生産能力の変化へ変更するとともに、評価の対象を「供給熱量を重視した形」へ見直す方針。
- 併せて、耕作放棄の発生防止による作物生産量の変化について、従来の耕作放棄防止効果（生産者余剰の評価）に加え、生産基盤維持効果（仮称）として、国産農産物安定供給効果と同様の視点の評価を追加。

(2) 国産農産物安定供給効果の見直し方針

	見直し 前	見直し 後
評価の視点	国産農産物の安定供給（生産量の変化）に対する安心感	食料供給能力の維持（生産能力の変化）に対する安心感
評価の対象	事業実施に伴う生産額と供給熱量の変化	事業実施に伴う熱量供給能力の変化
対象作物	地区の作付計画による （作物生産効果と整合）	米・麦中心の作付を想定 （作物生産効果と切り離し）
算定式	年増加粗収益額 × 単位食料生産額当たり効果額 + 年増加供給熱量 × 単位供給熱量当たり効果額※	米・麦中心の作付における年増加供給熱量 × 単位供給熱量当たり効果額

※単位供給熱量当たり効果額＝供給熱量を重視する支払意思総額÷現在の国産食料農産物総供給熱量（円/千 kcal）
 =3,831 億円/年 ÷ 38 兆 7421 億 kcal/年 = 9.9 円/千 kcal

(3) アンケート調査の目的

ア 令和4年度：国産農産物が安定的に生産されることに対する支払意思額を調査

「安定的な国産農産物生産のための取組」が行われない場合、不測の事態では、国産農産物の生産に支障が生じる、一方取組が行われる場合、不測の事態にも国産農産物が安定的に生産されるものとして、支払意思額を調査。

注：「安定的な国産農産物生産のための取組」について、農業農村整備事業以外のものは含めない（例示しない）。



イ 令和7年度：食料供給能力の維持されることに対する支払意思額を調査

前提：

- ・ 食料自給率 38%（令和5年度カロリーベース）→国内生産と輸入、備蓄を組合せ、食料の安定供給を確保
- ・ ただし、食料供給能力は、米・麦中心の作付で推定エネルギー必要量の8割程度
- ・ 直近の情勢として、主食用米の需給バランスが崩れる不測の事態には、輸入・備蓄放出することで対応。また、このような不測の事態にも、食料供給能力を活用することで、「主食用米の増産の決定」にも素早く対応が可能。

想定案：

「農地や農業水利施設の整備・保全」が行われる場合、食料供給能力が維持され、不測の事態にも米・麦中心の作付へ移行することにより、推定エネルギー必要量（2,167kcal/人・日）の概ね8割程度（1,752kcal/人・日）を供給できる（残りの2割を輸入・備蓄放出により対応すればよい。）一方、整備保全が行われない場合、食料供給能力が低下し、不測の事態では米・麦中心の作付へ移行しても生産能力を十分に発揮できない状況（例：**55%**程度へ低下）を想定して、支払意思額を調査。

注：農業農村整備事業以外のものは含めない→「農地や農業水利施設の整備・保全」とする。

	生産能力を十分に発揮できない状況	単位供給熱量当たり効果額の 分 母
案の1	5%（農産物分が喪失・0%）へ低下 （ $109 \div 2,167 = 5\%$ へ低下）	（水産物を除く供給可能熱量）1,643kcal/人・日 ×365 日×人口
案の2	55% 程度（農産物分が 67% ）へ低下 （ $(1,643 \times 67\% + 109) / 2,167 = 55\%$ ）	（水産物を除く供給可能熱量）1,643kcal/人・日 ×365 日×人口 × (100-67)% ……2 (3) 1. ほ場整備率から設定する場合

※水産物の供給可能熱量：109kcal/人・日、農産物の供給可能熱量：1,643kcal/人・日

2 実施方針

(1) 今後の予定

7月 24 日 第1回研究会（有識者への確認）
8月（随時） 修正、再確認、調査票の取りまとめ
9月上旬 調査票の配布、回収
9月下旬 調査結果の整理、分析
10月上旬 第2回研究会（調査結果の提示）

(2) 調査方法等

項 目	令和4年度版	令和7年度版での修正事項
アンケート調査方法	インターネット	（変更なし）
サンプル数	約 2,000（回答実績：2,086）	（変更なし）
集計対象 （サンプルの割付）	最新の国勢調査・国民生活基礎調査結果及びアンケート調査の モニター登録情報に基づき以下の属性で割付 ・性別（2 区分） ・年齢（3 区分） ・居住地（2 区分） ・世帯年収（5 区分）	（変更なし）

(3)「農地や農業水利施設の整備・保全」の影響割合について

1. ほ場整備率(令和5年) 67% (水田 69%、畑 66%) から設定: ほ場整備未実施の場所は、維持が困難。
2. 1に、担い手集積率を考慮。: 整備済み、かつ担い手集積済み以外は、維持が困難。
3. 農業用水の供給割合 284 万 ha 約 66% (水田の排水改良 112 万 ha 約 48%): 保全されなければ、維持が困難。
4. 3に、施設の状況(約7割が耐用年数を超過(令和5年))を考慮。66%×7割=約 46%は維持が困難
5. 用水なかりせば供給熱量 69.7% (農産物 1,643×69.7%+水産物 109)/2,167÷57.8% まで低下

(4) 原単位の算定式

$$\text{支払意思総額} = \frac{\text{支払意思額(円/世帯数)} \times \text{全国の世帯数(世帯数)}}{\text{水産物を除く供給可能熱量(1,643kcal/人/日)} \times \text{全国の人口(人)} \times 365 \text{ 日} \times (100-67)\%}$$

(5) 単位面積当たり効果額の算定式

$$\text{食料供給能力の維持に対する効果額(円/ha)} = \frac{\text{支払意思総額(円/kcal)}}{\text{全国の農地面積(ha)}}$$